

各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もあります。
実施の有無については、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
法律	第1～4水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)	市役所 3階相談室	市民協働課(☎334-1550)	遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	要
行政	第1水曜日 午前9時30分～11時30分	まつばら テラス(輝)		国の行政に関する意見など	行政相談員	
司法書士	12月17日(休) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	市役所 3階相談室	市民協働課(☎334-1550) 予約は12月8日(火)午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法 人の登記、地代・家賃などの供託、 140万円までの民事紛争など	司法書士	
行政書士	12月25日(金) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	市役所 3階相談室	市民協働課(☎334-1550) 予約は12月15日(火)午前9時～	書類作成(遺産相続、遺言書、 任意後見契約、NPO法人設立 など)、許可申請に関すること	行政書士	
国民健康保険料の 納付と相談(日曜窓口)	12月20日(日) 午前10時～午後5時	保険年金課(☎337-3123)		国民健康保険料の納付、相談 に関すること	市職員	不要
市税の納付と相談 (休日・夜間窓口)	12月20日(日)午前10時～午後5時 12月21日(月) 午後5時30分～8時	納税課(☎337-3122)		市税の納付、相談に関すること		
税務	12月8日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関すること※相談者は税 理士・税理士法人に関与してい ない納税者に限る	税理士	要
福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課(☎337-3116) 電話相談可		福祉サービス、生活、健康・医療、 住宅、見守りなどに関すること	コミュニティ・ソー シャルワーカー (CSW)	不要
生活困窮者自立 総合生活		はーとビュー(☎332-5705)		生活や就労に関すること	支援相談員	
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費 生活センター	消費生活センター(☎337- 3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるト ラブルに関すること	消費生活相談員	要
個人向け借金問題	12月22日(火)午後5時～8時 (1人1回約45分間)		産業振興課(☎337-3112) 予約は12月1日(火)午前9時～	ヤミ金、連帯保証、悪質商法に よる被害などに関すること	弁護士	
からだの健康	12月16日(火) 午後1時15分～2時30分	市立保健 センター	地域保健課(☎337-3126)	生活習慣病などに関すること	医師、保健師など	要
栄養	12月16日(火) 午後1時30分～2時45分			食生活や栄養に関すること	管理栄養士	
歯科	12月16日(火) 午後1時30分～2時45分			口腔内のさまざまな問題に関 すること	歯科医師、 歯科衛生士	
禁煙	月～金曜日 午前9時～午後5時30分			禁煙の支援に関すること	保健師、看護師など	
こころとからだの なんでも健康相談 (育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分			健康、食事、育児に関すること	保健師、看護師、 管理栄養士など	
労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務 士事務所	産業振興課(☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに 関すること	社会保険労務士	不要
就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就 労支援センター		働く意欲がありながら、さまざ まな問題で就労できずに悩んで いる人の就労に関すること※就 職のあっせんは行っていません。	地域就労支援 コーディネーター	
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分					
若者自立・就労	12月23日(水) 午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステー ション(☎0721-26-9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自 立に関すること※就職のあっ せんは行っていません。	南河内若者サポ ートステーション職員	要
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子ども未来室	子ども(18歳未満)、家庭に関 すること	心理士など	不要
ひとり親	毎週木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館(☎336-0805)	離婚前(18歳未満の子どもが いる家庭)、母子、父子家庭に 関すること	市職員など	
進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分			進学・就学、奨学金に関する こと	市職員	
女性	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分 (特設相談) 12月4日(金)午後1時30分～4時 30分	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) 人権交流室(☎337-3101) 一時保育あり(有料、要予約)。	女性が抱える不安や悩みごと (職場や家族、パートナー、友 人などのさまざまな生きづらさ に対するカウンセリング)	女性 カウンセラー	要
若者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	ひきこもり、人間関係が苦手 など生きづらさを抱える青年 (15歳以上～概ね40歳)の自立 に関すること	青年自立支援 相談員、市職員	不要
	青年自立の 巡回相談会	12月11日(金)午後1時30分～4 時30分(予約優先)	中央公民館			要
人権	人権	第1～3金曜日 午後2時～4時	人権交流室(☎337-3101)		人権問題(差別待遇、プライバ シー関係、近隣トラブルなど) に関すること	人権擁護委員
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)			人権擁護士